資料１－３

川崎市ひとり親家庭支援施策に関する、次期自立促進計画策定における取組の方向性

１　ひとり親が抱える様々な課題を受け止め、整理し、支援に繋げる仕組みづくり

【アンケート結果から】

・「制度や支援を受けるときに最も相談しやすいところ」（４ページ　キ）の設問では、「区役所」という回答が最も多い一方、「相談先がわからない」が約２１％となっている。

・「母子・父子福祉センターサン・ライヴの利用」（９ページ　ウ）の設問では、約６９％が「知らない」と回答している。

・生活の中で困っていること（１２ページ　ア）についても、ひとり親自身のこと、子どもの将来に関することなど多岐にわたる多くの意見が記載されている。

・市への意見、要望（１３ページ　イ）では相談支援や情報提供が不十分との意見が多い。

これらを踏まえ、ひとり親が抱える様々な課題を受け止め、整理し、自立支援のための施策や様々な支援機関につなぐことにより、ひとり親家庭の支援を行う仕組みづくりが必要である。

【ひとり親家庭の複合的な生活課題への対応イメージ】

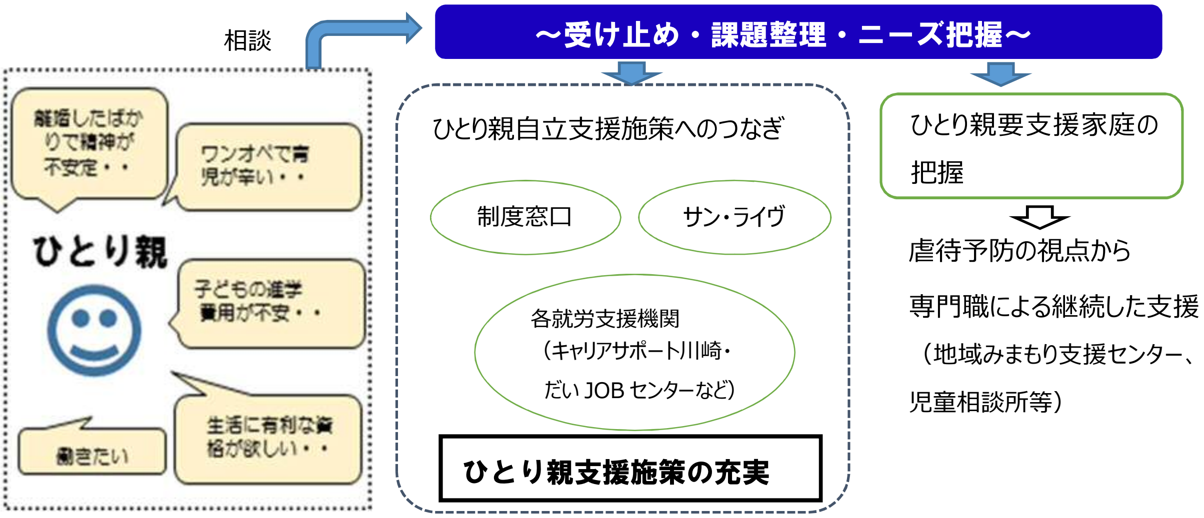

「母子・父子福祉センター　サン・ライヴ」とは

川崎市が（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会に委託し、ひとり親家庭等の生活の安定や自立に向けた支援として、生活・就業相談、法律相談、生活・就業支援講座、各種情報の提供などを行っています。

【場所】中原区今井上町１－３４　和田ビル２階（ＪＲ武蔵小杉駅　徒歩１０分）

https://kawasaki-boshicenter.com/

２　ひとり親家庭自立支援の４本柱（「子育て・生活支援」「就業支援」「経済的支援」「養育費確保」）に基づく支援施策の充実、強化

【アンケート結果から】

・「就労状況」（４ページ　カ）では、ひとり親の約８６％が就労しているものの、児童扶養手当を受けている人に限ると、非正規雇用が約５９％である。
・「役に立つ（立った）支援施策」（７ページ　イ）では、通学、通勤交通費助成と答えた割合が上位を占めている。
・「養育費の取り決め状況と養育費の受け取り状況」（６ページ　ウ）では、公的文書で取り決めをした人の６割以上が概ね継続的に受け取れているのに対し、「私的文書」や「口約束」では、約４０～５０％が受け取っていない状況である。

・国の４本柱に基づき、平成３１年度に再構築した、ひとり親家庭支援施策については、引き続き着実に事業を推進していく。
・ひとり親家庭にとって最も重要な「経済的支援」（児童扶養手当、通勤・通学交通費補助、ひとり親家庭等医療費助成制度など）を中心として、「子育て・生活支援」（生活相談・日常生活支援事業）や「養育費確保」などの事業による支援を行いながら、長期的な経済的自立に向けた「就業支援」を充実し、より安定した生活を維持するための支援を強化する必要がある。

３　ひとり親家庭の自立支援施策の充実に伴う自立支援の強化

【アンケート結果から】

・「ひとり親家庭等支援施策で役に立つ（立った）、助かっている（助かった）支援施策」（７ページ　イ）において、サン・ライヴで行っている相談・講習会や教育訓練給付金、高等職業訓練給付金等の事業について役に立ったという回答が一定あったものの、利用したことがある支援施策（７ページ　ア）の割合が低く、サン・ライヴの利用経験（９ページ　ウ）も約１３％にとどまっている。

・「子育て・生活支援」「就業支援」の事業の多くは、母子・父子福祉センター「サン・ライヴ」において実施されており自立のための資格取得メニューもあるが、自立を目指すひとり親家庭をこうした支援につなげていく必要がある。
・サン・ライヴ事業のメニューや支援体制について、就労支援を中心としながら、生活支援としての相談機能も強化するなど、よりひとり親家庭のニーズに沿った内容へ見直す。